

---

令和元年 第4回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和元年9月6日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

令和元年9月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第58号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第59号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第60号 南部町印鑑条例の一部改正について
- 日程第6 議案第61号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第62号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第63号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第64号 令和元年度南部町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第65号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第11 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第58号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第59号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第60号 南部町印鑑条例の一部改正について
- 日程第6 議案第61号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第62号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第63号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第64号 令和元年度南部町病院事業会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第65号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第11 議案に対する質疑

---

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 .....	藤原 宰君	書記 .....	石賀 俊彰君
		書記 .....	船原 美香君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶山 清孝君	副町長 .....	松田 繁君
教育長 .....	福田 範史君	病院事業管理者 .....	林原 敏夫君
総務課長 .....	大塚 壮君	総務課課長補佐 .....	加納 諭史君
企画政策課長 .....	田村 誠君	企画監 .....	本池 彰君
防災監 .....	田中 光弘君	税務課長 .....	伊藤 真君
町民生活課長 .....	岩田 典弘君	子育て支援課長 .....	吾郷 あきこ君
教育次長 .....	安達 嘉也君	人権・社会教育課長 .....	角田 有希子君
病院事務部長 .....	中前 三紀夫君	健康福祉課長 .....	糸田 由起君
福祉事務所長 .....	岡田 光政君	建設課長 .....	田子 勝利君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

3 番、滝山克己君、4 番、長束博信君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 議案第 58 号 から 日程第 10 議案第 65 号

○議長（秦 伊知郎君） 5 日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

日程第 3、議案第 58 号、南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第 10、議案第 65 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてまで一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 3、議案第 58 号から日程第 10、議案第 65 号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。それでは、議案第 58 号から説明をさせていただきます。議案書では 13 ページからでございますので、ごらんください。まず、議案第 58 号、南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

次のとおり南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるも

のでございます。

今回の改正ですが、厚生労働省が定める基準省令におきまして、放課後児童支援員は保育士の資格を有する者などであって、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならないということとされておりましたが、この研修を指定都市の長も実施ができるよう基準省令が改正されたことに伴いまして、本条例の一部改正を行うものでございます。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第59号、南部町税条例の一部改正について。

次のとおり南部町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは鳥取県が寄附金税額控除の対象となる団体を新たに条例指定したことに伴い、南部町税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、住民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に、令和元年8月1日から令和6年7月31日までの間に、特定非営利活動法人グリーンツーリズムもちがせに対して支出された寄附金を加えるものでございます。

この条例は、公布の日から施行することとしております。御審議、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第60号でございます。南部町印鑑条例の一部改正について。

次のとおり南部町印鑑条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは旧姓をしながら活躍する女性が増加する中で、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくするという女性活躍推進の観点から、住民票、個人番号カード等へ旧氏を併記できるようにする政令改正が行われまして、令和元年11月5日から施行されます。この改正に伴いまして本町においても旧氏による印鑑登録を可能とするため、条例の一部を改正するものでございます。

また、印鑑登録原票には男女の別を登録することとしておりますが、男女の別は印鑑登録に必ず必要な情報ではないため、これを削る改正をあわせて行おうとするものでございます。

この条例の施行日は、政令改正の施行に合わせ令和元年11月5日としております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。そうしますと、予算書のほうで説明をさせていただきます。

.....  
議案第 6 1 号

令和元年度南部町一般会計補正予算（第 2 号）

令和元年度南部町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 9 , 8 3 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 , 8 6 7 , 9 5 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和元年 9 月 5 日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和元年 9 月 日

決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

.....  
そういたしますと、5 ページをごらんいただきたいと思います。5 ページにつきましては、債務負担の関係でございます。外国語指導助手（A L T）派遣等委託業務を追加するものでございます。期間につきましては令和 2 年度から 4 年度、限度額は 3 , 6 0 0 万円となります。

6 ページをごらんください。地方債の補正でございます。まず、追加についてです。起債の目的、非常用発電整備事業（緊急防災対策）、限度額 5 , 7 9 0 万円。辺地対策事業（オートキャンプ場 W i - F i 整備事業）、限度額 1 8 0 万円。辺地対策事業（バンガロートイレ改修事業）、限度額 1 1 0 万円。過年度林地崩壊防止事業（災害復旧事業）、限度額 2 2 0 万円です。いずれの起債につきましても、起債の方法、利率、償還方法は記載のとおりでございます。

次に、変更です。7 ページをごらんください。起債の目的、複合施設整備事業（合併特例債）、限度額 6 , 0 5 0 万円を 8 , 7 9 0 万円に変更するものでございます。農村地域防災減災事業（公共事業等債）、限度額 9 9 0 万円を 1 , 0 8 0 万円に変更するものです。辺地対策事業（道路整備）、限度額 5 1 0 万円を 9 1 0 万円に変更するものです。起債の方法、利率、償還方法は  
お読み取りをいただきたいと思います。

続きまして、廃止でございます。起債の目的、非常用発電整備事業（合併特例債）です。合併特例債から起債条件のよい緊急防災減災事業債に変更することによる廃止となります。

次に、歳出予算から御説明を申し上げます。12ページをごらんください。主なものを御説明いたします。人件費に関するものにつきましては、4月、7月の人事異動に伴う人件費の組み替えによるものです。後ほど御説明をいたします。

続いて、2款総務費、1項総務管理費、11目交通安全対策費です。21万円を増額し、28万4,000円とするものです。これは自家用車の踏み間違い防止装置及びドライブレコーダー設置に係る経費の補助を行おうとするものです。

13目諸費でございます。6,532万5,000円を増額し、7,734万4,000円とするものです。これにつきましては、事業実績による償還金と、プレミアム付商品券の発行に係る経費でございます。

13ページをごらんください。14目合併事業債です。2,885万7,000円を増額し、1億3,356万1,000円とするものです。これにつきましては、南部町公民館さいはく分館の解体工事の詳細設計による経費の増となります。

14ページをごらんください。5項統計調査費、2目指定統計費です。230万3,000円を増額し、344万9,000円とするものです。これにつきましては、農林業センサスを初め、県の委託費の確定によるものでございます。

15ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費、7目少子化対策費でございます。250万円を増額し、2,924万2,000円とするものでございます。これにつきましては、起業促進奨励事業で、町内において新たに事業を起こされる見込みの件数の増加5件分によるものでございます。

16ページをごらんください。2項児童福祉費、6目児童館費でございます。91万7,000円増額し、2,054万1,000円とするものでございます。法勝寺児童館の石油暖房機の更新に係る経費でございます。

17ページをごらんください。4款衛生費、1項保健衛生費、4目母子衛生費でございます。62万7,000円増額し、1,379万3,000円とするものでございます。母子保健情報の利活用を推進するための健康管理システム改修に係る経費でございます。

18ページです。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業総務費でございます。836万4,000円増額し、1億6,545万9,000円とするものでございます。農業集落排水事業特別会計への繰出金、公用車の管理に係る経費などでございます。

5目農業振興費でございます。2万2,000円減額し、1億3,788万4,000円とするものでございます。がんばる農家プラン事業において、予定経営体が事業を取りやめたことによる減額。6次産業化事業におきまして、6次産業化に取り組む事業者への補助を行う経費が主なものとなっています。

19ページをごらんください。9目農地費でございます。1,026万円増額し、3,335万1,000円とするものでございます。県営農村地域防災減災事業（ため池整備、豪雨対策）の関係ですけれども、この件で消費税分の増額と、しっかり守る農林基盤整備事業で関係各位の要望が整ったため、委託料及び工事請負費を増額するものとしております。

2項林業費、2目林業振興費でございます。589万5,000円増額し、5,225万1,000円とするものでございます。これは林道管理事業の排水機能が低下したことによる土砂撤去、不陸整正を行うための経費。それと山間地きのこ生産モデル事業として、集落営農組合さんとかが農閑期で新たな収益事業として、きのこを生産するということに着手されるための必要な機械の整備導入に要する経費の補助をするものでございます。

20ページをごらんください。7款土木費、6項下水道費、1目公共下水道費でございます。98万1,000円を減額し、8,584万9,000円とするものです。これは公共下水道事業特別会計への繰出金を減額するものでございます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。788万4,000円増額し、1億2,574万2,000円とするものでございます。これにつきましては、児童生徒就学援助・奨励事業として拡大教科書を購入するための補助などでございます。

21ページをごらんください。3項中学校費、2目教育振興費でございます。312万4,000円を増額し、2,097万1,000円とするものです。これは各中学校の中国大会の派遣及び全国大会の派遣に要する経費の補助でございます。

22ページをごらんください。10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、4目農地等小災害復旧費でございます。67万9,000円増額し、68万1,000円とするものです。本年7月8日から9日の豪雨によりまして、被害を受けました農業用施設の復旧に要する経費の補助を行うものでございます。

3項単県斜面崩壊復旧費、1目単県斜面崩壊復旧費です。350万円増額し、350万円とするものでございます。これにつきましては、昨年の7月豪雨による境内内の斜面崩壊箇所について盛り土材を購入土に変更するためのものでございます。

次に、歳入を御説明いたします。9ページをごらんください。主なものについて御説明をいた

します。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金でございます。127万2,000円増額し、247万2,000円とするものでございます。これにつきましては、しっかり守る農林基盤交付金事業分担金として、整備補修に要する経費の地元負担分でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。1,539万1,000円を増額し、5,312万2,000円とするものでございます。これにつきましては、マイナンバーのシステム連携を行うための経費及びプレミアム付商品券発行事業に係る国の補助でございます。

4目土木費国庫補助金です。403万円減額し、7,926万2,000円とするものでございます。これにつきましては、国の補助金の交付決定を受けての減額でございます。

10ページをごらんください。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。710万6,000円増額し、1億6,000万6,000円とするものでございます。これにつきましては、主にかんばる農家プラン事業において1経営体が事業を取りやめたことによる減額と、しっかり守る農林基盤整備事業、6次産業化支援事業に充当するものでございます。

15款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金です。230万増額し、2,508万6,000円とするものです。各種統計調査の事業に充当いたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目減債基金繰入金でございます。180万円減額し、3億1,820万円とするものでございます。これにつきましては、予算調整によりまして減債基金の繰り入れを減少するものでございます。

11ページをごらんください。20款諸収入、5項雑入、5目雑入でございます。これにつきましては、南部箕蚊屋広域連合負担金の精算金、それから南部町・伯耆町清掃施設管理組合負担金の返還金及びプレミアム付商品券の売上金でございます。

21款町債、1項町債、1目総務債でございます。3,050万円減額し、8,790万円とするものでございます。複合施設整備に充当するものと、非常用発電整備事業債の減額は、2段飛びまして4目消防債の緊急防災減災事業債に組み替えを行うものでございます。

続いて、3目土木債でございます。400万円増額し、4,970万円とするものでございます。町道赤谷線改良事業に充当をいたします。

8目災害復旧事業債です。220万円増額し、220万円とするものでございます。過年度林地崩壊防止事業に充当するものでございます。

次に、23ページをごらんください。給与費の明細書をつけております。まずは、特別職の給与費、共済費の比較でございます。給与費は86万8,000円の減、共済費につきましては10万5,000円の減となり、合計で97万3,000円の減としております。

続きまして、一般の給与費についてでございます。次ページをごらんいただきたいと思っております。冒頭申し上げましたが、今回の人事異動により人件費の組み替えを行っております。給与費と共済費の合計では790万3,000円の減となります。手当の内訳についてはお読み取りをいただきたいと思っております。

25ページには給料及び職員手当の増減額の明細を示しておりますので、お読み取りをいただきたいと思っております。

26ページ、お願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込み額は、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債合わせて61億608万1,000円でございます。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。予算書で説明いたします。

.....  
議案第62号

令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度南部町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ981千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ244,981千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月 5日

提出 南部町長 陶山清孝

令和元年9月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....  
今回の補正ですけれども、汚泥の処理方法の変更によるものでございます。それでは、4ページ

をお願いいたします。歳出から御説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、2目維持管理費でございます。98万1,000円を増額し、5,996万8,000円とするものです。

次に、歳入です。4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金です。98万1,000円を増額し、1億1,136万3,000円とするものでございます。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして、同じく予算書で説明いたします。

-----  
議案第63号

令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度南部町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,608千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204,992千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9月 5日

提出 南部町長 陶山清孝

令和元年 9月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

-----  
今回の補正ですけれども、汚泥の処理方法の変更によるものでございます。4ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、2目維持管理費です。489万9,000円を増額し、7,200万3,000円とするものでございます。

続いて、3目汚泥処理費です。850万7,000円を減額し、2,129万5,000円とするものです。

次に、歳入です。1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道負担金208万7,000円を減額し、1,555万8,000円とするものです。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金98万1,000円を減額し、8,584万9,000円とするものです。

6款諸収入、1項雑入、1目雑入です。54万円を減額しまして、6万円とするものでござい

ます。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。議案第64号、令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

予算書、別冊お願いたします。議案第64号、令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）。

1ページをお願いたします。総則。第1条、令和元年度南部町病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出。第2条、予算第4条に定めた本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,876万4,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款資本的収入、第2項企業債750万円を補正予定額といたします。これによりまして、資本的収入合計7,495万6,000円。企業債につきましては、3,640万円となります。

支出。第1款資本的支出、第1項建設改良費を補正させていただきます。補正予定額785万3,000円。これによりまして、資本的支出合計が2億3,372万円。建設改良費は、4,130万円となります。

2ページをごらんください。企業債。第3条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的、医療機器等整備事業。補正前限度額2,890万円、補正後限度額3,640万円。起債方法、利率、償還方法等は補正前と同じでございます。

4ページをごらんください。令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）実施計画でございます。収入。第1款資本的収入、2項企業債、1目企業債、補正予定額750万円とするものでございます。

支出。1款資本的支出、1項建設改良費、1目固定資産購入費、補正予定額358万5,000円。3目施設整備費、補正予定額426万8,000円。これによりまして資本的支出の合計2億3,372万円、建設改良費4,130万円となります。

5ページをごらんください。これによりまして令和2年3月31日の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下、令和2年3月31日現在の資金期末残高は、2,065万1,000

0円を予定しております。

6ページ、7ページでございます。予定貸借対照表でございます。令和2年3月31日現在でございます。

6ページの右一番下、資産の部。資産合計34億6,990万4,000円でございます。

7ページ、上段、負債の部。負債合計33億9,143万3,000円でございます。

下の段、資本の部。下から2行目、資本合計7,847万1,000円、負債資本合計34億6,990万4,000円となります。

8ページをごらんください。見積書でございます。

資本的収入及び支出。款1資本的収入、2項企業債、1企業債、補正予定額750万円を加えて、3,640万円となります。

資本的支出。1項建設改良費、1固定資産購入費、補正予定額358万5,000円、補正いたしまして3,703万2,000円となります。これは機械備品購入費でございます。1例は新しく小児科の入院患者を受け入れるためのお子様用のベッド購入等でございます。3項施設整備費、補正予定額426万8,000円、これは既決ございませんでしたので、これがこのまま426万8,000円となります。これは施設整備、無圧式温水ヒーター設備更新。これは病院の温水をつくるボイラーでございますが、平成17年度病院建設時から使ってるものでございまして、2台ありますが1台動かなくなりましたので、修理費が高つくりますので買わせていただきます。

9ページ、企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前年度末30億5,186万3,000円が当該年度中起債見込み額3,640万円を加え、当該年度中償還元金見込み額1億8,978万円を引きまして、当該年度末現在高見込み額は28億9,848万3,000円となります。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長です。議案第65号でございます。議案書の20ページをごらんください。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

下中谷・赤谷辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、別紙のとおり総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次のページに別紙を入れさせていただいておりますが、このたびはオートキャンプ場施設整備

事業及びバンガロー改修事業を新たに辺地対策事業債の対象として加えること。そして、町道赤谷線事業において財源の内訳が変更になったことにより、辺地総合整備計画を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案説明が終わりました。

---

### 日程第 1 1 議案に対する質疑

○議長（秦 伊知郎君） これより日程第 1 1、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、議事の進行上、5 日に提案説明がありました議事を含めた提案順に行います。

質疑は、会議規則第 5 4 条第 1 項に規定されておりますとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行っていただきたいと思えます。

また、個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑をお願いいたします。

議案第 4 6 号、平成 3 0 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありますか。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 3 0 年度の一般会計の決算について質問いたします。5 点をまとめています。

まず、1 点目は、職員の問題です。以前から町職員の増をと言ってきました。とりわけ専門職を育てるということも含めまして、3 0 年度の決算について質問するんですけども、監査の意見の中で、意見の 3 点目に監査の方も指摘されているんですけども、近年、行政サービスが多様化する中で専門職員の配置は必須であるというふうに監査の方も指摘されています。これは議員も含め職員の方々も同じ思いではないかと思うんですけども、今の時点で町長、このような監査の指摘もあるんですけども、職員増、とりわけ専門職をふやすべきではないかという点についてどのようにお考えかお伺いいたします。

2 点目は、地方創生交付金のことです。5 年間をめどとして出ていると。今後、引き続きお金が出る予定があるのかもしれませんが、この地方創生交付金というのはここで何回も指摘しておりますが、国のお金の出方として非常に特別な出方で、内閣府が窓口になっているということです。御存じのように、内閣府というのは時の政権の恣意によって都合のいいように使われるという点で有名ですよ。その点の地方創生交付金で、C C R C 計画等も含めてしているんですけれ

ども、平成30年度も5,000万以上のお金が、地方創生交付金が来ています。5,000万以上のお金が来るということは、この同等のお金が一般財源からも出ているということです。私は、こういうお金の使い方について再三指摘させてもらっていますが、効果ですね、半分金が来るだろうからいいだろうではなくて、やはりきちっと住民のためにどのようにお金使っていて、これが本当に効果があるのか検討されなければいけないのではないかとこのように思います。とりわけ平成30年度は、この事業に関連してJOCAに、これは一般財源からですけども太陽光の基金等も含めまして、JOCAの温泉掘削に5,000万近くお金出していくということが30年度の決算で出ていました。一つは、この是非についてはもうやってきたんですけども、お金の出し方の問題です。例えばこの温泉掘削をするときにどのように説明したかということ、出なかったらどうするのかという議員の質問に対して、出ないときはお金を払わないと言っていましたよね。そのときに一体どんなお金の出し方するのかなと思ったんですよ。ところが、先日の全協で聞いたら、このお金を30年度で払ってるわけですよ。どういう約束でいつお金を払って、最終的にどうするのかという決まりがどこに書いてあるかですね、それを説明していただきたい。それから、この地方創生交付金のお金の使い方について、今後もこのようなあり方を続けていくのかという点についてもお伺いをしたい。

次、3点目は、これは西部広域行政管理組合の管轄になろうかと思います。先日、県の第三セクターでの産廃問題で、米子市が自分とこの持っている土地を提供してもいいのではないかとこの出てきましたよね。これはなぜ町村で問題になるかということ、市が持つてる土地というのは今は米子市が持っていますが、行く行くは西部全体の広域行政管理組合での最終処分場でしたっけ、そこに使うという用地であったわけですよ。とすれば、これを売ってしまった場合、西部広域全体のごみの最終的な持っていき場所について、また探さないといけなくなっちゃう。この点について、西部広域行政管理組合で平成30年度にどのようなお話をなさってきたのかという点ですね。とっぴに今の市長がああいう発言をされたのではないと思うんです。その経過についてどのようにお話ししてきたのかということをお伺いしておきたい。

4点目は、生活困窮者自立支援の事業で議会から、やはりこの生活困窮者自立支援等については直営のほうがいいのではないかとこの意見等も出させていただいております。それで、平成30年度に向かって町長は、直営も含めて窓口を1つにまとめてやりたいというふうにしていました。平成30年度の取り組みについて、これについてどうなのかという点をお伺いいたします。

5つ目は、農業の問題です。決算で見ましても農業振興費、林業振興費、負担金補助及び交付金のところで、ほかのところよりも多くお金が残ってきているわけですよ。これは毎回ほかの

議員も指摘されることも多いのですが、とりわけ南部町での第1次産業への取り組みについてどうなのかという点については、なかなか役場としても機能が果たしにくいという点があるのではないかというふうに思うんです。その点について、私は抜本的に取り組みを強化していく必要があると思うんですけれども、平成30年度の決算に当たって、町長、どのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私からは総括的なお話をさせていただきます。

まず、1点目、監査委員の御指摘いただきます専門職の充実の件でございます。御存じのとおり役場では非常に悩ましい問題を抱えています。特に土木技術者につきましては、この5年間募集し続けてもお一人採用になっただけでして、あと応募もこのごろないというところなんです。ことは応募があるということでは安堵していますが、これは全国的な大きな課題です。私も県段階、さらには国段階でも発言をさせていただきました。土木技師がこのままない中で、災害対応であったり、そういうことに対して非常に危機感を持っているということでございます。国のほうでは今、地方制度の審議が進んでいます。その中で、こういう専門職について今の一つ一つの自治体の枠を超えて、広域に連携をしながら専門職を有効に使っていくという手法が重要ではないかということが今言われています。議論の途についたばかりでございますので、その方向等も十分に加味しながら、専門職の確保ということも西部の町村会を挙げて考えていきたいと、このように思っています。

2点目は、地方創生交付金、特にJ O C Aのことについてでございます。温泉の契約につきましては、後ほど企画課長のほうが申し上げますけれども、この検証につきましては見直しの時期に来ていますので、この検証をしっかりとやっていきたいと。また、このような準備にかかっているところがございますので、またその検証結果も確認させていただきながら、次期どのような方向で地方創生をしていくのかということに取り組んでいこうと思っています。私は一定、このJ O C Aとの共同については大きな力があるというぐあいに思っています。今回の一般質問でもありますので、またその場をかりながら申し上げていきたいと思っています。

3点目は、産廃でございます。非常に悩ましい問題ではありますが、鳥取県の中に産廃がないということが大きな課題だろうと思っています。余り産業廃棄物というと、直接私たちの生活に関係ないように思われがちですが、非常に重要な問題でございます。何度もこの場で言ってますけれども、私たちの一般的に出す一般廃棄物になりますけれども、燃焼してごみを焼いたその最後の灰自体も三重県や愛知県に持って行って処分をさせていただくような、こういう環境

がこれから先々も続くはずはありませんし、さらにはこの県内で産業廃棄物の処分場がない中で、非常に多様な面で問題が生じているということも皆さん御存じのとおりだろうと思っています。産廃が必要だという立場で私はおりますので、西部広域を通じてこの取り組みにしっかりと向き合っていきたいと思っています。また、一般廃棄物の処分場につきましては西部広域の中で、米子市を中心としています西部広域ですけれども、各焼却場の処分について将来にどうするのかという検討に入っているところでございます。南部町と、それから伯耆町でやってます焼却施設がありますけれども、これにつきましては今回の決算で出てますように、延命措置をしておるところでございます。いずれにしても西部地区で新たな焼却場の建設、さらには処分場の建設ということが、これも議論が始まったというところでございます。

次に、生活困窮者自立支援について実態はどうかということ、また担当課のほうが申し上げますけれども、できるだけ利用しやすい、また相談しやすい、そして実態に合った制度にしなければなりませんので、やはりベストバランスというものは探していかなきゃいけないと思っています。決して今の状態が一番いいと思っていないので、常に最適な環境というのはどうかということを考えていこうと思っています。

最後に、農業振興費でございます。かなり力を入れております。農業関係に力を入れてますのは、この里地の農業の風景を守るために、もう個人の力では限界があると思っています。これから10年先、20年先を考えた場合に、共同化であったり技術革新の力をかりたりしながら、この農地を守っていくということが大事になろうと思っておりますし、さらにはここで生産されたものがお金になって消費される、現金がこの中に入ってくる1次産業は大きな地域の中の力になります。そういう意味でも農業振興には非常に厳しい環境でありますけれども、ある一定のお金を使っていかなきゃいけない、このように思っているところでございます。以上、総括的な御意見とします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。J O C Aの温泉の補助金の話で、どういったものに基づいて支払ったかということでもございました。これは補助金交付要綱に基づいて支払いをしております。請求の方法については概算払い請求という形で平成30年度は出ておりますので、それに基づいて支払いを行い、30年度の完成時のときにきちんとした検査を行って補助金の確定をしたということでもございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。生活困窮者自立支援の関係ですけれども、

制度は平成27年度から始まりました。始まる当初から本町では、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいて事業を推進しております。昨年度からは総合相談窓口等もできまして、さらに各関係機関で連携を進めて順調に事業のほうは推進をしておるところです。本年度ももちろん既に委託契約を結んで、もうすぐ半年程度になると思いますけれども、順調に事業のほうは進んでおります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、ありませんか。（発言する者あり）よろしいですか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、1点目の職員の増と専門職の問題です。町長は、土木技術者の例をとって全国的に応募もなくて大変で、専門職を国が自治体の枠を超えて、いわゆる広域化ですね、でしょうか。これは以前から、例えば図書館の司書がないことについては広域かどうかというの、もう絶えずちらちら出しているところですよ。私は、地方自治体の長としてこのような土木技術者とか、専門職の方々が広域化で雇用することについては是非も問うていかないといけないんじゃないかと思うんですよ。なぜ広域化しないといけないのか、人がいないから。地方には人がいない、その原因ですよ。

少なくとも私は、人口1万ちょっとの町であれば、なかなかたくさん抱えることはできなくても、町に精通した専門職の方がいらっしゃるということは大きな力になってくると思うんです。そういう意味でいえば、専門職を広域化することについてはぜひ一石を投じていただきたい。一石投じるというのは、それでいいのかということですよ。それは行っていただきたい。でなければ、自治体の強化、自治体職員とか自治体力の強化にはつながっていかないとしますので、その点についてどうかという点と、町長は土木技術者の件をお話しされましたが、先日、民生常任委員会、長東委員長が報告してくださったんですけども、智頭町に行ってまいりました。そこで驚いたのは、智頭町というのは南部町より小さいんですけども、社会福祉士が4名でしたか6名いらっしゃるんですよ。ちょっと驚きました。聞いたら、いわゆる自立支援ですよ、それが直営でやってるんですよ、福祉事務所が。どうしてできるのかと言ったら、そこは社協の体制がとれてなかったとこう言われたんですけども、私は、本当に公的に返ってくる見返りというか、お金が返ってこないような教育とか、福祉、どれもそうですが、そういうところは公が担っていく体制をつくるのが一番将来にもつながると思ってるわけです。専門職をしようと思ったら、それだけ技術を身につけてこないといけないから、労働再生産でいえば、給料も保障せんといけんわけですよ。ところが、そういう土木技術だけではなくて福祉分野、それから教育の分野でいう司書等を、そういうところについての専門性についてどのようにお考えかということをお聞き

したいんですけども、どうでしょうか。

それと、3点目には、ごみの問題でいえば、なぜこういう心配するかというと、地域のエゴではないんですけども、一般廃棄物処理場の場所がなくなればどこに行くかと今度協議しなければならなくなってくる。町村が言ってるのはそこなんです。米子市を含めて、次どこにそれを求めてくるかということになれば、どこも自分とこに来ることを覚悟で臨んでいかんといけんわけですよ。でも、今の日本における一般廃棄物なり産業廃棄物ですよ、そのごみの最終処分場を持っていくということは、非常にリスクの高い面もあると思うんです。町長がおっしゃるように、どっかにつくらなければいけないということわかるんですけども、それを決めていく中ではぜひ住民とかにわかるように透明化していただきたいと思うんです。今の西部広域の中では、なぜそのような経過になったのかわからないんです、私たちは。町長のおっしゃるように、産業廃棄物はどっかに必要だというふうなことで、仮にここで私と町長が一致したとしましても、あの場所でもよかったのか。今ある一般廃棄物処理場の場所をそこにしているのかという問題があると思うんです。そこでは町長さんたちは西部広域行政管理組合とか町村長会に意見も出せると思いますので、そういう透明化の問題と、だとすれば一般廃棄物の場所をどこに持っていきこうとしてるのかという点も含めて、しっかりと意見を出してほしいと思うんですけども、町長は今の時点でどのように考えているか。もしそうであれば、どっかにつくらないといけなければ南部町に求められた場合、どういうふうにするのかという点について心構えはできているのでしょうかということをお聞きしたいと思うんです。

次の4点目の生活困窮者自立支援のところでは、先ほどの専門職等、同じところ。専門職を雇用して、私は生活困窮者の自立支援の第一の窓口は、町の社会福祉事務所が専門職を置いて対応すべきではないか。この点については、町長とも一致してくるのではないかなと思うんですけども、どうかという点です。

5点目には、町長はかなり力を込めて、農業振興にはかなり力を入れていると言ったんですけども、これから決算を見るんですけども、かなり力を入れているというのはどこを見たら出てきますか。どういうところが30年度は決算の中で出てくるんでしょうか。ちょっと教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず専門職、先ほど土木技師ということを行いましたけれども、議員のほうからは社会福祉士や司書ということがありました。全ての専門職は専門的な知識、能力によって行政のサービスを高めるところにありますので、全て同じだと思

います。

しかし、これから先々の中でそのサービスを有効に使っていく上で、果たして南部町人口1万人、将来2040年に人口が8,000人を切るかもしれないと言われているこの中で、果たしてどこまでそのサービス、力を発揮できるのかということが課題だろうと思っています。また、それだけの技術集団を維持できるのかどうかということも含めてです。鳥取県のこういう場合に何というんですかね、持ってる専門集団というものを大事になってこようと思っています。農業の関係で普及員さんという方もおられますし、こういう方々がこれからの時代の中、もう少し市町村の職員との技術というものですかね、そういうところに有効に使っていくようなことも必要だろうと思いますし、今、広域連携という話をしましたけど、私も広域連携が全ていいとは思っていません。一遍に広域連携ということもならないかもしれませんが、将来に向かってどういうのがベストバランスなのかということは、やはり町長として考えていかないと、一回採用した職員の仕事がなくなるというようなことがあってはなりませんので、そういうところに十分注意しながら対応していきたいと思っています。

産廃についてでございます。一般廃棄物の御心配をされてるようでございますけれども、これはまだ議論が始まったばかりでございます。一番の大きなこの廃棄物の生産をしているのは市部なわけでありまして、人口が多いですね。ですから、これは先ほど議員が言われましたように、米子市がどういうぐあいに一般廃棄物処分するのかということが一番重要なことだろうと思っています。安易に地方部に、周りの町にあえてトラックを運ばせて周辺部に持っていくということは、軽々にすることではないと思っています。そういうこともありますので、先ほども言いましたように南部町・伯耆町で共同でやっていますこの処理場は、十分な対応をするように延命化に図ったところでございますので、じっくりそのあたりのところを議論に参加しますし、見守りたいというふうに思っています。

生活困窮者にあわせて福祉事務所のあり方、さらには専門職の社会福祉士の御意見もありました。社会福祉士も募集しますが、なかなか応募がないというところに困っていますけれども、こういう専門職を福祉事務所を通じて育てていきたい、つくっていきたいというのは私も今思っているところでございます。どうすれば福祉事務所を通じながら、せっきく福祉事務所の中で町内の課題を見ながら仕事をしてきたわけですので、それが突然また違った職場に動くような、これまでの市町村のあり方というのは、少し考え直さなくちゃいけないなと思っています。それにしましても結局パイの問題で、120人ほどの職員の中で、その中で保育士は固定されますけれども、一般行政職の中で専門職をどのように使い育てていくのかというのは、少し悩ましい問題

だなというぐあいには思っていますが、有効に使っていかなくちゃいけませんし、育てる必要があると認識しています。

農業振興については、どこで私が力を入れておるように見えるのかと。予算を十分見ていただければわかると思います。この落ちかけている全体の予算の中で、農業の振興に対して個人的な御意見もあります。個人の農業者に対して応援はないのかという御意見はたくさん聞いています。しかし、今この農業制度の中では、今、町が単独でやっています制度以上に農機具やそういうことに対しての応援ということは、非常に厳しい状態にありますけれども、長い目で見た場合に組織的に、集团的にやっていくことというのがどうしても避けられない実態もあると思います。また、それを補完する意味で個人の農家の方もあると思いますので、その辺のバランスも十分考えながらやっていこうと思っていますが、農業振興全体を見ていただきましたら、この近年の中でも法人等に対しての支援というものは拡大に伸びてると、このように思っているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1点目の職員の件ですけれども、聞いててちょっと安心したのと、次の課題。ちょっと安心したのは、ああそうか、住民から見たら専門職の方がそこで仕事してなくて、いろんな資格持ってるのに違うところについているの、あれなぜっていうの私なんかよく聞かれるんですけども、町長、それ決していいと思っていないわけですよ。残念ながら、人数が少ないからそこで専門性をなかなか発揮できなくて、ほかの部署にやむなくつかなくてはならないというような人事配置もやむを得ないというふうに思っているということはよくわかりましたが、そこで決算でも審査したいと思うんですが、町とすれば今、いわゆる専門職と言われている技術職それなりに持っている方々が何名いて、その配置はどうかというのが出るのでしょうか、出していただきたい。委員会で出していただければ、それはどうなのかという点をお願いいたします。

次、地方創生交付金の件では2番目に質問しなかったんですけども、これは委員会の中で地方創生交付金を使っている事業の一覧と、その成果について。一つ一つは拾い上げたら出てきます。いつも出してもらってるとしますので、一覧表を出していただきたい。それはどうかという点ですね。

4点目の生活困窮者自立支援事業でのところですけども、これが直営のほうがいいのではないかとこの点についてということと、町長が言われた専門職を育てるとするのは本当にそうで、例えば全国的にも生活保護のところに行った新しい職員はやめる人が多い。やめたりないしは精神

的なストレスを感じて病気になることが多い。恐らく職員や多くの議員も経験してると思いますが、さまざまな相談というのは、自分の人生の中で経験し得なかったような相談が来ることがあるわけです。家庭的な問題があるにしろ、実際、そういう相談を受けたら寝られないで悩む議員や職員も私は多いと思うんです。そのときに、何が一番なるかといったら、相談できることと、その専門性ですね。どのように解決していったらいいのかというところで、随分助けられることが多いと思うんです。先日も困難な例で行ったときに、若い社会福祉士でしたか、私はやはり専門性があるということは冷静に対応できると思って感心して聞いていました。なかなかまだ若いから未熟なのかもしれませんが、それをどう支えていくかというところで私は町の体制が問われてるんだと思うんです。そういう意味でいえば、少なくとも生活困窮者自立支援のところで、社会福祉士の増をお願いして、直営してその問題を抱えていながら解決できるまちづくりを目指していただきたいと思うが、どうでしょうかという点です。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。専門職の人事配置の件ですけれども、委員会のほうで提出させていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。地方創生に絡む事業一覧のほうも委員会のほうで提出をさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。社会福祉士、今も募集していますけれども、せっかく先ほども言いましたように、社会福祉士の経験を積んだ職員を社会福祉士に仕立て上げられないところも課題だと思っていますので、そのような課題解決ができるかどうか、総務課を中心にしながら職員の育成というものを図っていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 農業につきましてはどうですか。よろしいですか。（「ない」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私も監査委員さんの意見の中から聞いてみたいと思うんです。私は、1番の人口の問題のところ。きのうの決算のところでも総務課長の説明の中で、南部町は特に依存財源に頼っているという現状を報告もあったわけなんですけれど、そういった中でこの中に書いてあるのは、人口が減れば、まずは地方交付税というものも減って

いく。まして今年度からは一本算定ということで、今までの2町の合計ではなくて南部町としての合計となってくるという状況の中で、やはり人口を何とか減少を、自然減少は、これは本当に現状として難しいんですけど、社会増減をふやしていく施策に講じて力を入れるべきだというふうに監査の意見でもあるわけなんですけど、そういった点について町長としてどのように30年度の決算の状況、また人口の増減を見てどういうふうに判断をしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口減少の問題は、国家挙げての大きな課題だと思っています。和歌山県のある小さな村で小学校があって、田園風景からすれば南部町、特に私の住んでいる猪小路のような風景のところだというぐあい聞いてますけど、このままでは学校が終わるといって移住者等が非常にふえて、今では地域の中の3割が移住者になってるところをこの前お聞きしたところなんです。とは言っても、人口は減ってきてるわけです。移住者がふえて社会増というんですか、地域の中ではそうあっても人口はふえない。いわゆる亡くなる方の方が断然多いというこの現状は変わらないと思いますし、高齢社会になっていくということも、これも事実だと思っています。

私は、これからの地域づくりの中で、外からの人、またはここで巣立った子供たちにぜひとも帰ってもらいたい。帰ってこれる環境をつくらなければならないと思ってますが、一方で間違いなく人口は減少して、ではこの地域の中でお金をどのようにマネジメントしながらこの地域の中の活力を守っていくのかということが、これから20年間の物すごく大きな課題だろうと思っています。その中で先ほども出ていましたけれども、1次産業であったり、それからいわゆるここで、この地域の中でお金を生み出して現金を稼いでくれるという仕事というのは、大きな価値があると思っています。そういうこれまでのように外にサラリーマンとして出ていくだとか、軽々に外から物を買って消費して、先ほど出ていましたようにごみにして燃やしてどうするんだと騒いでたそういうことから、もう少し地域に根差した私たちの暮らしのあり方ということも改めて考えていかなきゃいけないじゃないかなと思っています。山の木がこれだけあるのに全く使われずに放置されたままになっていることも課題だろうと思っています。これまでの農業、それだけ生み出す農業ということにも、もう少しやはり力を入れていく必要もあろうと思いますし、さらには子供たちがこの地域に、せっきく育った地域にしっかりと都会の中で力を蓄えてでも、また帰ってこれるような環境づくりということも大事だろうと思っています。非常に厳しい環境ですけども、あらゆる面で今やらなければならないこともたくさんあると思っていますので、しっかりと現実を目を向けてリーダーシップをとっていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当に今、真壁議員の質問にもあった第1次産業、農業、林業に力を入れていく、それによって新規就農的な若い人を呼び込むということとは非常に大切なんだろうというふうにも思います。

また、今、南部町は子育て支援では非常に他町を抜いて、若い方からの非常に評判もいいということで話はちょくちょく聞くんですけど、やはり何年かやっていけば、やはりほかのところも同じようなことをやってくる。新しいものを考えながら南部町の住みよさ、そして南部町で子供を産もうという若い御夫婦の皆さんがふえていくということも、検証時期にも来ておるのではないかなというふうに思ってるんですけど、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。子育て支援の課題です。保育料無償化もこの10月から始まります。私は、まずは子供たちを健やかに育てて、将来に生産人口につくるというのは、やはり国家の一番大事な仕事だろうと思っています。ですから、先進国の中で日本が、何が足りないのかということを、やはりもう一遍国家レベルで検討する必要があると思っています。

今、子育て支援の中でゼロ歳、1歳の待機児童が多いということが常に問題になりますけれども、その背景にはやはりしっかりとした社会保障の中で、自分の子供を家庭で育てられないという背景があると思います。

お金が、給料をもらえずに、または6割であったり半額の中で子供を育てるというのは非常に大変だと、私も町長になりたてのときに若いお母さん方に話したときに、そりゃ保育園に預けて働かなくちゃいけませんよと、暮らしができないというお母さん方の御意見聞きました。

また一方で、女性が育休で休むという環境が続けば、女性の就労が、または雇用の問題も出てきようと思っています。男性と女性のやはり問題が出てきますので、やはりその中で男性の育児休業というものを同等に進められるような社会でなければ、男女共同参画であったり均等な労働環境にはならないだろうと思っています。そういうヨーロッパが当たり前やってるようなところに日本がどうやって追いついていくのかということが、将来のしっかりとした労働人口を育てる上で一番大事なことだろうと思っています。一方で、じゃあその社会保障を誰がどうやって負担するのかというまた問題になろうと思っています。

また原点に戻りますと、御質問のもとへ戻りますと、市町村が一つ一つのサービスで争い合っていて、隣の町よりうちのほうが少し多いぞというようなのは、一過性だと思っています。もう少し基本に立ち返って、やっぱり国家レベルで、どういう社会にすれば子供たちが健やかに生まれて

育っていけるのかということ、もう少し声高らかに言っていかなくちゃいけないじゃないかなと思っているところでございます。といいまして、南部町の子供たちがちゃんと大きくなって、しっかりとした教育を受けて力をつけて南部町に帰る、南部町で働くということを目指すということには変わりありませんので、そのあたり御支援またいただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

4番、長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 4番、長東です。1点、この一般会計の決算についてですが、全体を通して総括といいますか、こういうことに関する意見といいますか、感想はお持ちなのかどうか。町長はこういうお話しいただく機会がどうもないので、いろいろ提案はありますけれども、説明はありますが、この予算、決算についてどうであったのかと、こういうお話が聞けていないので、何かどうであったのかなというのをちょっとお聞きしたいんです。

といいますのが、予算をつくる時は施政方針みたいなのでいろいろ考えが示されますが、決算のときにそれはどうであったのかという締めくくりがないということは、議員が一つやることも必要でしょうけれども、行政側としての各課、あるいは全体としてのまとめ、総括があって次の段階に行くんであろう、ないかというふうに考えますが、もう既に令和元年度は半年近く過ぎております。反省があって次の課題にやっぱり向けて取り組んでいく、こういう姿は必要だろうと思うんですけども、十分まだ半年あるわけですから、十分取り返しが可能です。そういうことを含めて町長のお考えといいますか、総括といいますか、そういうところはどのように感じておられるのかお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町長になりまして、私も行政職員におりまして、副町長もやりました。その間に流れていた社会的な環境と潮目が少しずつやはり変わってきてるなと思っております。それは先ほどから出ていますような人口の急減が目の前に見えてきたなということが感じられるこの3年間でした。

経済、この決算も平成30年度の成績表だと思っておりますので、この成績をもとによいところは伸ばさなくちゃいけませんし、悪いところは落とす、こういうことを繰り返しながら、決算主義で今、予算を組んでいますので、次の予算がその決算をあらわしたものだだろうと私も思っています。

私は総括として、今まで過去によかったことを真に受けながらやり続けることはできないということ、職員には言っています。例えばこれまで当たり前にあったものをもう一遍原点に見直し

て、これが本当に将来の公共に必要なのかどうかということを議論するときに来たと思っています。町民の皆さんには非常に厳しいものもあるかもしれません。しかし、それをやらなければこれから先々の地方自治、南部町を残すことは極めて厳しくなろう、そういうところに来ると思います。一点一点が、これがいいのか悪いのかというのはまた議論の場は別にしたいと思いますけれども、そういう非常に厳しい状況に来ていると思っています。最初合併以来10年間、合併特例債または交付税の特例措置が続いて5年間で落としていく、その15年のときを迎えたわけですから、ここはしっかり将来の10年後、20年後の人口や財政の収入や、それからもちろん先ほど出ていましたように職員配置や、求める職員はどういう職員が必要なのか、そういうことを十分に加味しながらやっていかなければいけないと、このように思っています。細かいこと一点一点はありませんけど、まずは、私は将来に備える、将来に備える町政ということに旗を振っていかなくちゃいけないと思ってるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 今の、大体、将来に向けてのお話伺いましたけれど、やはり結果を得て、いわゆる細かいことは別にしまして、方向性だとかそういうことについて各職員が日ごろから改善を含めて、反省というかそういう結果を得て、次に向けての当然やっておられると思いますけれども、そういう方針とそれから取捨選択、事業がそのままずっと未来永劫続くわけではないように考えますので、必ずその条件、変化があるわけですから、取捨選択、改善、こういうことを常にやっていただいて、時のそういう時代に向かってするような行政に取り組んでいただきたいなというふうに思っていますので、そういう意味で決算は非常に大事ではないかなというふうに思いますので、いま一度、決算を確認していただくような場をぜひ持っていただければと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は10時40分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時20分休憩

午前10時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。私は、一般質問今年度に入ってから2回ほど国保についてやったんですけども、そのことも別として、町民の加入者の皆さんの声を聞いてやりましたし、今も聞いている現状からいいますとなかなか変わりません。

そこで、この決算の見ますと、決算書の審査のことを見ますと、いわゆる国保の保険料の、保険税の回収が95.9%ですか、例年どおりとそう変わってないと思うんですけども、この現状について本来は加入しているんなら、当然払うというのが当然だと思うんですけど、なかなか100%に達しない現状、周辺の町村聞いても同じような状況なんですけども、この状況は一体何かと、どこに原因があるかということを町長、どう把握しておられるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。また滞納、お支払いいただけないこともさることながら、ここで何度もお話ししてますように国保の構成している内容、それから国保の制度自体に非常に今の現実に合っていない問題があるろうと思っています。多くが高齢者の方であり、さらにはその中で収入が非常に低くなっているということが背景にあるろうと思いますが、国保の安定のために、これも先ほどから言ってますように、一町村が努力しても努力し切れないところもあると思います。この国保の安定、さらには国保制度をどのようにしていくのかというのは、社会保障制度としてやはり考えていくということが大事だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長おっしゃるように、やっぱり制度そのものに欠陥といたら大げさかもしれんけど、非常に無理な状況だと思うんです。そこで私、一般質問の中でも聞いたんですけども、行政側から出された資料によりますと、所得が減る段階があるのに保険料のほうは逆に上がっているような状況が明らかになりました。私は、そういう状況、つまりそういう中で払いたい、ぜひ短期保険証とかそういうものも支給はなくて、そうだなくて安心して医療にかかりたいという状況からすれば、払いたい、けども収入というか所得の面からいうとなかなかそれが追いつかないというような状況なんですよ。

そこで、私はその現状を捉えて、もっと行政側から会計のほうでやっぱり繰り入れして保険料を安くするような制度をすべきだということを言ったんですよ。そのことについてやはりそういう欠陥がある制度なんだから、やはり行政側としても、当然それに対しては応えていきたいとい

う気持ちはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今でも各収入に合わせた減免制度等がある中で、さらにさらに町が一般財源を投入するということは、税の公平性に対して非常に課題が出てくるだろうと、これはこれまでも言ってきたとおりでございます。現状のこの制度の矛盾も抱えていますけれども、いま一つ町の税金をここに大量に投入するということには、今ここで町長として判断できかねていますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） いわゆるお金の使い方なんですけども、限られた方に使うのはどうかというのは、それはそうかもしれません。私もそう思うんです。しかし、どんどん今の日本の状況から見ますと、高齢化社会を目指していくわけなんです。そうかといって今仕事をしている人が、それぞれの会社の保険とかそういうことを利用してる方から見れば、確かに不公平だと思います。しかし、高齢がどんどん進んでいく中で、長寿社会を目指していくでしょう。そういう状況になれば、やがてはそういう恩恵を来るわけなんですよ。

国全体から見ますと、協会けんぽはありますね。これも国の税金でその人たちのことを抑えているんですが。だから町税の中で、町の一般会計の中でもそういうぐあいにして安心して医療にかかれる、そういうことをやっぱりしてあげること、このことを、町長の答弁は変わらんとするんですけど、ぜひそれをやるべきだということを要求すると同時に、どうなんでしょうか、再考する考えないでしょうか。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ここで再考する考えを問われましても、先ほど申し上げたとおりです。いわゆる勤労者のこの社会保障の負担は、働いてる人の皆さんもかなり高くなっています。この5年間でもかなり上がってきているはず。もちろん、高齢者の皆さんの厳しい環境というのも理解できますけれども、同時に働いている皆さんが、じゃあそれを社会保障費の負担として全てを負うのかというと、これも非常に厳しい問題があると思っています。現状で御理解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 30年度の国保の決算について、2点質問します。滞納と保険税についてです。

まず、1点目の滞納ですけれども、国保の一元化で県がするようになってから、県が非常にいろんな文書出してくるようになったなという私の印象でして、それまで市町村が担っていた国保を県がすることになったときに、率直な感想は、鳥取県というのは、県というのは国保のことを余り知らないんだなという率直な感想だったんですよ。どんどんどんどん資料が出てくるといことは、質疑することがいっぱいできてきました。

で、お伺いします。1つは、県の医療保険課が平成30年6月1日現在の滞納状況を一覧表にしたものが出てきました、市町村ごとにですね。これをもらってちょっと驚いたのは、世帯数に対して滞納世帯の比率が南部町が高いんですよ。町長、こういうことを認識ありますか。これは平成30年6月1日現在ですけれども、南部町の世帯数が1,531世帯に対して、滞納世帯185、率にして12.0%。10%を超える町村は岩美町ですね、あとは。鳥取市、米子の十二、三%をのけたら町村では高いんですよ。町平均は11%。非常に高い数字が出てるわけですね。これ見たときに、やはり南部町での国保と町民の生活実態というのが、これがあらわれてるのかなと思うんですけども、町長、今のこと聞いてどのようにお考えかというのが1点。

それと、滞納については、御存じのように短期保険証を交付してるんですよ。この短期保険証の交付の仕方は、私は南部町の担当をしている税務課ですね。ここが短期保険証発行するのかわかりませんが、滞納世帯が185件とある中で、短期保険証の交付が85件なんですよ。これは払いたくても払えない、やむを得ない事情等を私は考慮してるんだというふうに、私は評価してるんですね。やっぱり見てたら、担当課ほど生活実態がよくわかると思うんですけども、町長は今の数字を聞いてどのようにお考えかという点と、短期保険証はどういうものか、町長、御存じでしょうか。一般の出る保険証と違うというの御存じですか。もし御存じでなければそれを確認してほしいのと、御存じだと思いますが、御存じであればそれを持っていく人が病院に行ったとき、どんなふうになるかちょっと感想を聞きたいと思うんです。それを出すときの感想。子供にまでそういうの持たしている。それについてどう考えるかという点で、ちなみに、お隣の伯耆町ではそういうことやっていない。そのことについてどうかという点ですね。

2つ目の税の質問では、南部町は国保の医療分では、これは申しわけないですが令和元年度になっちゃってるんですよ、県の資料でね。平成30年で申しわけないが同じような傾向だと思うんです。南部町は、医療分では1人当たりの調定費が市町村で一番低いんですよ。例えば1人当たりの調定額が令和元年度で見たら4万7,221円。4万円台というのは、日野町と南部町だけですね。ところが、どこでどう変わってくるかというと、次の後期高齢者の支援分は、1人当たりの調定額が全県で一番高いんですよ、3万755円。平均では2万円ですね。1万円以上

の差があるんです。介護分も3番目に高い、2万6,850円。これを全部トータルしたら10万円を超えてきて高くなるんですね。町長、このような傾向ですね、後期高齢者分が県内で一番高い、介護分も高い、この現状はどんなふうに見たらいいのとお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。滞納の率については、私も県の中で役員してましたので、その役員のとときに町の滞納が多いのは確認していますので、それは認識しています。その理由というものは一概にも言えないと思いますけれども、南部町の中の生活実態というものをやはりあらわしているだろうなと思っています。

2点目の保険証ですけども、大きさが違ってそれとわかるものを使ってるということは、担当課のほうから聞いています。これについて検討してくれという話をしていますので、各課の中では今後検討が進むだろうと思っています。

3点目の、構成する比率ですね、比率。これについても各町それぞれの比率を持ってやっています。このあたりを一本化にするという前提の中で、県でとりあえずは1つにしたわけですから、一本化にするという意味合いは今後出てくるだろうと思っています。これまでの南部町、過去の会見町や西伯町の歴史を引きずって今の制度は来てると思いますので、軽々にこれをどうするかということもできませんけれども、県が将来にわたって一本化ということに向かっていきますので、このあたりの数字、比率についても、新たな実態に合わせたものになるだろうなと、このように思っています。ぜひそのような検討をしたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長は県でも役員なさっていたから、南部町がよその町に比べて国保で見たら滞納が多いことは知っていたと。そのことはおっしゃるように、町長がおっしゃったのは生活実態があるだろうなと。この認識を一致しておかないと、ややもすれば議会でこういう質問が出たから、いわゆる徴税を強化すると、決してそういうことになったらいけないし、そういうことで質問してはいいないということを伝えておきますからね。そうではなくて、町長も言ったのは生活実態があるからこういうことがあるんだということを、全町の認識にしとかんといけんというふうに思いまして、町長にお聞きしました。

2点目の短期保険証の発行については、検討するということですか。それでいいんでしょうか。ぜひ検討していただきたい。差をもたらすことに何の効果があるのかという点ですよね。もう人情もないし、そういうところに自治体がそういう立場に立ったらいけないというところで、ぜひ検討をしていただきたい。

3点目の、率によって、先ほど言った医療分、支援分、介護分で、このようにあるのなぜかという点で質問させてもらったんですけども、町長、県は一本化のためにこれ出してきてるんです。町村はこれを使って町の実態を分析できると思うんです。県はこれで一本化やろうと思って一生懸命やっているんですよ。一本化のメリット、デメリット、私はデメリットのほうが多いと思うんですけどもちょっと置いて、これを使って見た場合に、医療分が少なくて支援分と介護分がどうしても多くなるのかという素朴な疑問がありますので、委員会で結構ですからこれを説明していただきたい。誰になるんでしょう、どこの課になるんでしょうか。例えば医療分が少ないけれども、後期高齢者が県内で一番大きくなるのはこういうふうに計算してるから多くなるのだ。それと、介護分が多いのはなぜなのかということの説明をしていただきたいから、それは町長、していただけますね。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。先ほどの医療分、後期分と介護分につきましては、委員会のほうで説明させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。先ほど短期保険証について御質問ですけども、令和元年度から大きさの同じものを交付していますので、報告しておきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山です。先ほどの真壁議員とのやりとりを聞いておまして、町長の感想というものを聞きたいなというふうに思いましたので、急遽質問させていただきます。

国保の加入者さん、一般的な健康保険は勤労者の方ですが、国保の加入者さんとなりますと、退職者とか無職者の方、まず。それと、農業に従事されてる方、最後は大きくいったら自営業の方。こういう構成の中でよその町よりも暮らしぶりが悪い、暮らしぶりが悪いとは言われませんでした、経済的に厳しいんだらうなということから、どういう感想を持たれますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町のやっぱり特徴があろうと思っています。農業、先ほど農業に力を入れるという話をしましたけども、中部地方、中部のような農業で一大産地を持つてるところはやはり状況が違ってきますね、内容見ますと違ってきます。南部町は近年、自営業も減ってきていますし、農業者の状況よりも、その比率よりも断然に退職者、年金生活者が多いということだらうなと、この比率がですね、多いんじゃないかと、このようなこと

がかいま見えるんじゃないかと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山議員、よろしいですか。

○議員（9番 景山 浩君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第48号、平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第49号、平成30年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第50号、平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 平成30年度の住宅資金の貸付事業の特別会計について、質疑いたします。

これは今、私手元に持っておりますのは、監査の方が出された資料を見えています。毎回問題になりますのは、滞納をどうするかという問題になるわけですね。これももう事業終わっております。そこで、町長にお聞きしたいんですけども、監査の資料の数値編の4ページには、住宅資金の未収金で現年、過年合わせまして約8,800万ぐらいのお金があると、残っているわけですね。一方、いわゆる借金のほうですね。返済しなくてはいけない地方債の残額は、幾らでしたっけ。数百万なんですよね、そうでしたね。済みません、ちょっと今書かなかった、どっか出てるんですよ。済みません、その6ページですね。地方債残高の現状のところ、住宅資金は平成30年度で残額は259万7,000円なんです。ということは、このいわゆる、どうして埋めてきたか、一般財源等入れて返してるわけですね。

ここで町長に質問なんですけれども、この事業自体はもう貸し付けが終わっているわけ、地域改善対策事業で行ってね。ということになれば、今後この会計をどうしていくかということも一つは考えないといけないことになるのではないかと思います。私たちも他の町村の議員

たちとどうあるべきかということを考えてる一つに、一般財源に戻したらどうかという意見も出ているんです。なぜかという、これを一つの特別会計として取り上げて事業が終わっているときに、是か非かという論議をすることになるわけですよね、会計置いてあったら。そういうことがいいのか、ただ単に今後の問題として一般財源に、入ってきた分はお金返していくわけですよね。とすれば、いわゆる費用の回収に当たるので、その回収も毎回担当課が出してくださるよう非常に困難な世帯が多いわけですよ。それをもう一つにしておいて、毎回これが予算決算出てきましたら、是か非かという問題等起こりますよね。そういうことを考えたら、一般財源化して、一般会計の中にもう入れてしまって処理していくことのほうがいいのではないかと思います、これには国とか県とかの何らかの法律の縛りがあるのかという点と、独自で考えていけるのであればそういうことでもいいのではないかと思うんですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一定の制度としての使命は終わってますけども、あとその回収だけに残る、この会計を残すかどうかということでございますので、会計の制度設計や法律等に抵触しない範囲であれば、次の策を考える時期に来てるんだろうなと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 問題点とか課題とかあるというのであれば、それ解決していきなきゃいけない。一つのめどは、いわゆる地方債が全てもう完納してしまう時期ですよ。あと259万ですか。そのときに、もう残ってくるのは一般会計に入れるしかないんですから、それを一般会計の中に納めていくことはできるのではないかというふうに思うわけですね。そういうことをぜひ検討していただきたい。いわゆる制度的にそれが可能なのかということと、もし残していくのであれば、残していく課題、残しておいておくものは何なのかということをはっきりしていけないといけないと思うので、ぜひ御検討いただきたい。このことについては再度委員会でも聞きたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第53号、平成30年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第54号、平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 平成の26年度からでしたでしょうか、この太陽光発電特別会計というものが生まれましたが、ちょうどそろそろ半分のターニングポイントに来たので、こういう質疑をさせてもらいます。

まず、町民公募債の返金も終わって、あとのローン返済の見通しというのをちょっとまず伺ってみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 誰が答弁しますか。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。返済は令和12年が最終になっております。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、白川立真君。

少し答弁と意見がかみ合っていないので……。

○議員（5番 白川 立真君） 見通しを伺ったんですが、私はこの今回の決算を見ておまして、どうでしょうか、予想以上の発電をしてるなという気もしております。

この事業は、町民の皆さんが使う自然エネルギー普及関係に回っていくこともあるんですが、お金がなければこういう質問をしないんですが、もう少し枠を広げて自然を守るための啓発とかそういったアクションに利用枠を広げてみたらどうでしょうかという質疑なんですけども。

町長も御存じのとおり、町民の皆さんも払ってる電気料金の中には、自然エネルギー賦課金というのも入っているんで、みんなもその自然を守るために協力金として払っているんじゃないか

などと思いますが、もう少し枠を広げたらどうかと、こういう質疑ですけど。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長か副町長、答えてください。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私としては昨年でしたか、J O C Aの温泉の件もありまして、これまでの部分を少し広げて使えるようにしたつもりでございます。その都度、その都度有効にも使っていく、町民の皆さんのために使っていくという気持ちの変わりはありません。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（5番 白川 立真君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第55号、平成30年度南部町水道事業会計決算の認定について、質疑ありませんか。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨です。水道事業会計について、15ページの事業報告の中で、平成29年に調査を実施した田住新水源について、水質基準を満たさなかったため資産を償却したということが出ています。この金額が1,162万7,000円資産償却して出ていますが、これ結局は29年に費用をかけて掘削したものが水質が悪かったので、結局無駄になったというふうに読み取るわけですが、この結果について、町長、どう感じられましたでしょうか。もう一つは、新水源を求めて今後どういう方針なのか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。監査報告にありましてとおりでして、今の配水池がある近辺に有効な水源があるという探查結果をもとに掘りました。しかし、探查の中では水質までを見ませんので、掘ったところ、フッ素が基準量以上であるということでした。基準量以上にあるものをさらにお金をかけるということではできないという判断のもとに、残念ながら、水量はあったんですけども、水質的にフッ素が適合以上だということで断念したところなんです。このもとなったのは、地震によってあの水源が濁るということもありましたので、その代替水源を確保することが一番大事ですし、配水池に近い場所がいいだろうという判断のもとにやったんですけども、少し残念な結果でした。これもう少し時間をかけながら、2度、3度と失敗できませんので、検討していきたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） おっしゃるとおりでして、監査委員さんの監査報告にもありますように、滝山水源は濁るということなので、代替水源を求める、そういう方向で今後もいくとい

うことですが、水道料金を値上げする時期が来年ですかいね、来ます。こういった皆さんから水道料を上げてまで経営に協力してもらいながら、こういった1,162万7,000円というものが無駄になってしまったということですから、これから新しい水源を求めていくということですが、こういったことがないようにしっかりと調査なりしてもらって、皆さん方の御了解いただくように次のステップに進んでもらいたいというふうに思います。以上です。わかりました。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（6番 三鴨 義文君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 平成30年度の決算ですが、3年度値下げをして真ん中の年、先ほど三鴨議員がおっしゃったように、来年度は条例上は引き上がってくるわけですね。

そこで、町長にお聞きします。私は西伯地区に住んでおりますから、住民の方から水道料金が下がってよかったという声たくさん聞くんです。町長は聞いていませんか。それお聞きしたかったです。水道料金というのはもう生活に欠かせませんよね。そういうところで聞くんですけども、町長は住民からどんなふうに聞いていますかということですけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。直接私のもとに水道料金が下がったことに対しての喜びの声は聞いていません。ただ家族の中から、水道料金が下がったのは何でだという話は、家族の中からは聞きました。現状としては、聞かれた御質問いただいたのはその程度でございますので、そういう状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 水道料金が下がってよかったという傾向は、たくさん人数のいる方、それから子供がいらっしゃる方からよく聞きます。南部町では人口ふやしていこうということもありますし、この水道料金のことについていえば、私は少なくとも町長、来年度に向けて住民からの声を聞いていくということについて、どのようにお考えですか。私はぜひ聞いてみるべきだと思うんですよ。厳しい段階で水道料金どうするかも、もう決まってるから上げるという姿勢をとり続けるのか、住民の声を聞いてみるべきではないかという点については、どのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これはもう間違いなく一定の水準まで上げさせてい

ただかなければ、水道事業自体が立ち行かなくなることはもう明らかでございますので、これはもう町長の責任としてさせていただきます。

ただ、それが結論、決定、最終の目標、目的地ではありませんので、サービスに見合った財源をどこからどのように出していくのかということは、もう非常に重要な点だと思います。その辺を水道課として精査しながら、次の、今度の値上げ、その以降の問題についてどのぐらいのサービス料を、この辺の改築であったり、そのサービス料に合ったものをどのぐらい見込むのか、これについては十分な御議論をしていただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 平成30年度の決算を見て、例えば30年度で経費がどれだけ節減されて、どれだけのお金がないといけないかということを決算を聞きながら、また最終的にこの決算どう見るかしてほしいと思いますが、と同時に、今回一般質問で水道のことも聞いてくる同僚議員もおりますので、ここでは町長に1つだけちょっと、町長の今の答弁を聞いて、こちらの意見を言ってお聞きしたいのは、町長の仕事で事業が立ち行かないからやる、町長の仕事だとおっしゃいますが、町長の仕事は住民の暮らし守ることではないですか。水道事業会計を守っても、こんなところに生まれへんわと出ていかれちゃったら何にもなりませんよ。そのためにどうするかと一生懸命考えて、どうしたら負担軽減なるし、どうしたらたくさんのお金なんだけれども例えば温泉を掘るお金より、水道料金あったほうがいいのかと考える一つの方法だと思うんですよね。そのことを町民に聞いたらどうかと聞いているので、お金の使い方の問題を。そこは、私は町長が責任を持っているんだしたら、私は責任持って上げたいと思うが、どうか聞いて回ったらどうですか。それぜひやってほしいと思うので、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。来年度の水道料金の値上げについては、議会の中で御決定いただいたことですので、これを町長がまた覆してそうはしないと、そんなことは私はする気はさらさらありません。

さらには、その次の町民の暮らし、これはやはり町長として、今、単発的なことでなくて、長い目で責任を持って町民の暮らしを守っていくのは、これは行政全体の重大な仕事だろうと思っています。そういう視点に立って考えれば、一定の御負担をいただくということは勇気を持って提案し、お願いしていかなくちゃいけないことだと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田でございます。水道事業のことについて、1点お聞かせ願いたいと思います。

実は、監査報告の中でも、布設管の老朽の更新というのがありますけれども、実は配水池というんですか、水道の供給するところが古くなってもう使用しておられない箇所があるんですけども、長年劣化をしておるところですが、周辺の地域の方には大変使われてない建物がそのまま設置してあるという状況でございます。地域のほうからもぜひ使わないなら撤去していただきたいという話が出てるんですけども、集落要望とかそういうもんにも出てるんですが、その後改善されないという状況がありますが、こういう施設をどのようなことをされようとしてるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。未使用の施設ということですが、水道事業につきましては老朽施設等を含めて更新計画というのを立てて、その中で撤去等をしていくということの方針でおるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君、よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第56号、平成30年度南部町病院事業会計決算の認定について、質疑ありませんか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 1点、伺っていきます。先日の監査報告でも厳しい御指摘があったと思います。病院のほうからも、職員一丸となって経営改善に努めていくということは毎年言っておられますけども、少し方向性を伺ってみたいと思います。

大きなところなんですけども、今の病院の形態がありますよね。これを維持するために、いわゆる患者さんをこれからふやしていく、いわゆる収入をふやしていく方法、これを一つ、Aとしましょうか。Bというのは、やはり患者さんが減っていく背景にはいろいろあるんですが、そちらに合わず、例えばちょっと私の服見ていただくと、サイズはLなんですけども、服がちっちゃんくなっていく。体はLなんですけども着れなくなるので、スリムになっていかなきゃ服が着れないわけですね。これをスリムになっていくというのがB案。CはAとBの複合的なものをC案としましょう。大きく3つ上げてみましたけども、D案があるならばまた教えていただきたいなと

思いますけども、方向性をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。事業管理者として1年一月たちました。

今、私一番の思いは、あそこの病院の中に3階、4階、5階、160人から170の方が365日24時間御利用いただいている。家で病人が出ますと大変です。私も随分経験ありますが、救急車なり自分の車で病院に連れて行って入院とっていただくと、家族は安心します。きょう百六十数人いらっしゃいますが、その方々の御家族が西伯病院ですね、入院していただいたことで安心していただいているので、御本人ももちろん、あれば、私は病院職員240人、やはりこれ一丸となってこの安心を維持したい。そして一番いいのは、そういった安心を維持することが、残念ながらきのうも報告いたしました欠損出た状況であります、今は、この欠損を出さずにその安心を維持することが私の思いです。ただ、これをやれば欠損が消えるという満塁逆転ホームランの方策は、私は今、思いついておりませんが、今回お二方、一般質問で事前に質問いただいております。その中でお答えする中で、具体的な糸口、具体的なことは一般質問の中ではお答えさせていただこうと思っております。

そして、今おっしゃいましたA、B、Cでいきますと、今の私の思いは今のAですね。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 来週から同僚議員が2人、一般質問されると思いますけども、糸口も含めて拝聴させていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 病院の決算について質問します。

町長、病院事業報告書の総括では、今回の純損失は、当年度の純損失は5,031万4,000円、当年度末未処理欠損金は10億9,932万1,000円となっているというふうにありますよね。考え方です。私は病院については、町内で利用される方も利用されてない方もいらっしゃいますけども、前町長のときもいろいろ意見は違ったんですけども、一致する数少ないのは、南部町がまちづくりにとって旧西伯に向けて、西伯病院があることはどれほど心強かったかと言ったのも、私は事実やと思って、そこ一致するところなんですよ。住民にとって医療を安心して受けれるところが町内にあるということは、本当にこれは先人が築いてくれたもので、大事に

していかないといけないところだと思う。

そこが今、自治体病院の8割が赤字だと言われるところと、自治体病院なくしていこうとする動きの中で、本当に大変だというのは利用しててもわかるわけですよ。恐らく経営に携わってる方、一番よく知ってると思うんですよ。独立して管理者を置いたとしても、これは町立の病院です。

町長にお聞きしますが、やはり姿勢として西伯病院をどんなふうに地域の病院として町が守っていくかというところでは毎回出しているのが、いわゆる県も出してる補助金をなぜ町は出さないのか。今回聞きますが、今までの答弁でも何回か、困ったときには金出してるよと、こう言うんですよ。間違いがあったらいけないので、平成30年度分についてはその利子補助分ですね、三千何万が出ているのかという確認をしますね、まず。しといて説明していただくのであれば、14ページの町補助金の金額出ておりますので、そこに入っているんですかということをお聞きしますよ。入っておればそのまま続けなさいということと、入っていないらばどうして入っていないのか、その中でも5,000万が赤字で出たことについてどのように考えるかということをお聞きします。

まず、入っているかどうか教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。県のほうの補助金はいただいています。（「ですから、町は入ってるかって」と呼ぶ者あり）町のほうからは、その部分についてはいただいている、収入はしてございません。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これもここで何度も私も申し上げましたし、前町長も言ったように、ルール分ではないわけですし、ここでその議論をしてもいけないと思っています。町としては町立の病院としてできるだけ、できるだけ補助をしたいとは思いますが、その繰り出しによって本体の町行政がいなくなるというようなことがあってはならないわけですし、まずは公営企業としてしっかりとした経営というものをお願いしたいと思っています。その経営基盤をしっかり支えるためにということであれば、これは今後とも一定の支援をしていかなければいけないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回も赤字が出ていますから、病院の決算をするときにはかなりシビアな意見も議員から出てくるはずなんです。どうあるべきかと今も出てましたけど。そ

のときに、町長そこにおられませんから、町の姿勢どうなんかと言いますが、病院の担当者から言いにくそうに言いましたが、県の利子補助3,100万入ってるけども、同額のお金は入ってないわけです。町長はルール分と違うからここで論議することやないというのであれば、どこで論議するんですか、議会の場で論議しなければ。それは逃げの言い分ですよ。そうじゃなくてきちっと、だからここで問題点を提起してるんです。

町長、どうですか、あなたも病院におったからよく知っている。病院を守るということはどういうことかということですよ。あのときに建物残余年数が出てる分を公金を投じて潰して、新しいもの建てたんですよ。そのときに問題になったのが、光熱水費等の年間維持費が今までの倍以上かかってくるよ、それがちょうどこの金額なんですよ、3,500万。そういうものを町がつくっておいて、結果として維持費等も病院がそれを負担増になってきているわけです。そういう構造の中で、補助金どうするかというときに、もう一回読んでもらったらわかりますが、当時来てた担当者ですね、県の職員が、県と一緒にやってつくったルールが、町が負担するのであれば出しましょうとやった分ですよ。県は出したらいけないなんて言ってません、何回も県に聞きましたよ。それをなぜしないか。

私は、赤字の中でも働いてる職員を励ましてほしいと思ってるんです。決して他に比べて医療職として高い給料ではないところですよね、町の職員といえども。そういう中で、町が病院を守るということはどういうことかというのは、私はこれ一つにあらわれてきてると思うんです。

町の根幹を揺らすんだったらどうするかというのであれば、町民から見たらほかのところに5,000万等を使うのであれば、住民の暮らしを守る病院に3,500万出すこと、誰も反対しないと思うんですよ。私はぜひそこをチェンジ、切りかえてやっていただきたいと思うのですが、この町長の答弁で委員会の中身も変わってくるんです、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この県からの交付要綱だったですかね、交付要綱で県から支出いただいているお金というものは、補助制度というものは、病院を新たにつくったときに県からの支援であるというぐあいに認識しております。これについて町の裏支援というものは、義務ではない。したがって、町としてはそれに対する支援はしていませんけども、その他の部分で十分な支援をしているわけですし、この点、1点について御議論をいただく必要は私はないと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁がありました。質問……。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっと言い分変わってルール分ではない、今度義務ではない。再度、何回も大変ですが、委員会に先ほどの交付金要綱の分を持ってきていただきまして、そのことを委員会でも審議いたしますので、病院側だけではできないと思いますので、町長部局のその責任者が出席することを求めます。

求めます、議長。

○議長（秦 伊知郎君） 委員会で対応させます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第57号、平成30年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第58号、南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 1点聞きます。この条例は、国の基準が……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 中断してください。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○議員（10番 細田 元教君） この条例は、放課後児童支援員の研修とか試験は、今まで県がしとったのを今度は市ですと言うだけ、市でしたね。これについて南部町としてはどのような影響で、これによってメリットがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。鳥取県の政令指定市で行う研修も支援員の資格として認めてほしいということで改正ですので、南部町の場合であれば、そういった政令指定市で研修を受けた方が、もしも南部町の放課後児童クラブで働きたいと言ってきたときには任用できるというメリットがあります。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この件については、以前に制度が変わるときに、都道府県の知事が行う研修を受けた者であれば支援員とみなしていいよというのができたわけですよ。それで条例も変えてきた記憶があります。その枠を広げるということだなというふうに私は受けとめていたんですけども、町長、これを論議したとき、私たちが批判する意見として出させていただきましたのは、例えば学童保育の指導員の専門家の集団が、専門性委員会とかつくって、いわゆるゆるされてる方々が、学童保育の専門性とは何かという点で、子供に接するところですよ、そういうところで専門性を大事にして、その専門性が維持できるだけのいわゆる待遇を確保していただきたいということを訴えてるわけですよ。

ところが、学童保育が広がってくる中で支援員がいない一番大きな理由は、待遇が悪いからなんです。例えば子供に接するから、子供のこともよく知っている勉強なされた学校の教育の資格持ってる方、保育士の資格持ってる方、それぞれ労働生産でこれ技術を得ようと思えば、それなりの取得するための経費がかかりますよね。とてもじゃないけど、それは次に維持できるような待遇じゃないわけなんです。そこの改善なしには幾ら広げたところで、本来学童保育の子供たちに接する支援員たちの専門性が保障されるかってそうならないと思うんですね。ならなければどうということになるか。学校の先生なんかもよく御存じのように、子供の問題点を見つけるときに、多くは支援員の方々が大きな力になっているんですよ。そこで専門性を確保していることは、私は町長がおっしゃった、ここで住む子供たちを本当に大事に育てていく第一歩になると思うんですけども、ちょっとそういう声も上げていただけませんかということです。広げるだけじゃないぞと。専門性を大事にするような取り組みを進めてほしいと言うべきではないかという点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今回のこの条例の改正案が専門性に危機を与えるようなものであるかどうかというのは私もわかりませんが、そういうものではないと思っています。ただ放課後児童クラブの先生方が、職員の皆さんの専門性というものは高めていかなければならないという認識に変わりはありません。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第59号、南部町税条例の一部改正について、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） こども1点だけお願いします。

これは特定非営利活動法人グリーンツーリズムもちがせに寄附したら住民税が安くなるかどうか知りませんが、そういう案件ですけれども、我が町にもこのグリーンツーリズムみたいこういう人口減少の、都市部への人口流出とか空き家活用したから云々というのはありますけれども、同じNPOですけれども、こんなのはどげしてこういうことができるんですか。

例えば里山デザイン機構等が申請すればできるんですか。こういうことはもちがせに出して、我が町にもこういうことをやっておるのにできんのは、この辺のことがちょっとわからんですけど、せっかくこういうのがあれば、そんなんしてもらったがええやな気がしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、答えますか。

休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。県のほうに認定していただくというところに、いろんな条件があると思いますので、ちょっとこの場ですぐにこういう条件ですとかはちょっと申し上げられませんけれども、ちょっとよく調べた上で対応については、考えてというか、もし可能なような条件であれば、当然働きかけもしていったほうがいいかなと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、行きます。

議案第60号、南部町印鑑条例の一部改正について、質疑ありません。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、これは副町長が述べたように旧姓を使いやすくするための条例改正だということですよ。主にこれを利用するの女性のほうが多いと思うんですね。それと同時に、男女の別をしなないと。

私、これが出たときにやっぱり隔世の感があるのと同時に、今回の7月に行われた参議院選挙では、ジェンダーフリーの学者で1人、岡野八代さんという女性の研究家が、今回の選挙で初めてジェンダーフリーが大きな政策課題となったというふうに言ってたんですけども、その理由は野党が政策協定結んだときの一つにこれが入ってたんですよ。いわゆる住民からの、国民からの沸き立つ思いの声ですよ。それが全国では今、フラワーデモとかレインボーデモとか言われて、女性の方たちが声上げたりしてるんですけども、私は大変歓迎すべきことだと思うと同時に、私は人口増を言ったりとか移住定住するときの鍵というのは女性だと思ってるんです。

本当に女性が住みやすい町にしていくことは、男性にとっても住みやすいと思いますし、そういう意味でいえば、私はまちづくりの一つにそういう柱を据えてもいいのではないかというふうに私は思ってるんですけども、ここはそこまで聞きませんが、町長は今回の印鑑条例にあらわれてきたような、いわゆるジェンダーフリーとお互いを認め合う、こういう動きについてどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。性差を必要としない申請書類にあえて書かせるということは、男女共同参画であったり、いろいろな人権問題に対して新たな一歩だろうと思っておりますので、これからの行政の中でこういう視点に立った改善というものは必要になってくだろうと、こんな認識をしています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 印鑑条例でこういうことが出てくるので、それに関連して町長にお聞きするんですけども、町職員の構成見ても、少なくともあと10年もたったら、議員の前に座ってる皆さんの3分の2が女性占めるのではないかというふうな構成になってるわけですよ。その中で、南部町だけではなくて、住んで女性が一番思うのは理不尽な、いわれないような男女差別を受けたときとか、もうどうしようもないものというのをみんな経験してるわけですよ。そういうときには、まず中身の精神的に変えるというより形から入っていくというの一番だと思うんです。そういう意味でいえば、今回のこのような印鑑条例に励まされて気のつくところあれば、どんどんどんどん是正していきながらそういう雰囲気を高めていくということ、ぜひ努力していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。男女共同参画の推進に取り組む視点の中で、そういう視点に立ってやっていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第61号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 1点、お聞きします。

今回の補正予算の中で、交通安全対策事業費で21万円。要は県が高齢者の踏み間違えの助成と、アクセルのね。それと、ドライブレコーダーについて助成をしております。町もやると言いましたが、県がもししたら、これは県は、直接本人に行くんですか、町経由で行くのか。これでしたら、もし私がこれしたら、県が3,000……。たしか3,000円だと思ったがな。とか町からも3,000円、6,000円とか、そういうように考えていいのか、これはどのように考えたらいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。県のほうの補助金につきましては、県の、こちらでいえば西部総合事務所とか、そういった県の機関での申請というふうに聞いております。

うちの補助をする場合は、今のところうちのほうの窓口で補助をしていくという考えをしております。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ということは、個人的にダブルでもらえるということで解釈していいですね。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） そのとおりでございます。

○議員（10番 細田 元教君） はい、わかった。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 詳しいことは委員会でお聞きしますが、ここでは今回、プレミアム付商品券の事業費補助金と、売上金5,200万が出てるんで、そのことについて町長にお聞きします。

今回のプレミアム付商品券では、委員会では人数等を全協でもお聞きしましたが、いわゆる商品券の売上金として5,200万円を想定しています。これを2万円で割ったら2,600万円

になったので、それをちょっと置いといて、町長、この商品券が出て、これらがどのような景気回復のいわゆる効果を見せると思っているのかということと、住民にとってどのような使い方をしていこうとしているのかということについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。もともとが消費税の増税分に対して生活の一定水準、所得の水準が住民税非課税だったですね。住民税非課税世帯の方を対象に交付するプレミアム付商品券でございますので、所得に対して税が大きく影響する方々にとっては一定の成果があるのではないかと考えています。実際にやってみないとこれもわからないところが多々ありますけれども、ぜひ利用していただきたいと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 全協等で聞いたときは、このプレミアム付商品券、これをこうい  
うのが使えるから申請してくださいよと出すときには、実際私も見せていただいたんですけど、  
まだそのときには参加するお店がわからなかったんですよ。皆不満言っていました。どこで使える  
かわからんしなと、こう言ってるんですね。今回は出していただいたんですけども、前回のと  
きの商品券のときと比べて参加しているお店が半分以下じゃなかったですか、そうでしたね。詳  
しい数字はまた委員会でするんですけど、そこなんですよ。要は回るけども低所得者限定された  
商品券で、どれほどの利用料があるかわからないというのが一つだと思っんですけども、本当に  
自治体が手を煩わせてする割には効果があるのだろうかと思ってしまうわけですね。このよう  
なやり方をして、本当にそしたら低所得者がこのことで消費税を上げた分が還元されるのかとい  
う点では還元できないことは、こんな目に見えるわけですよ。それを考えたときに、私は、  
やめろと言っても国がやってることやから、発行しないよりしたほうがいいんですよ、利用者  
待ってるのであれば。

それで、町長、このプレミアム付商品券の売り上げをした分が今度商工会等とも協力して、ど  
のようなところで使われたのかということの後で出していただけないかということです。どのよ  
うなところで使われて、どういうところでこういうことが、商品券たくさん使われたのかとい  
うのをちょっと出していただくことできるかということですね、傾向をつかむのだということ。そ  
れについてどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。実績のほうは3月末まで使えるようになりますので、来年度の決算なり、そちらのほうになるかと思っんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そのときをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それと、町長、町長は町民を代表して、いろんなところで言える機会がある中、ぜひ言ってほしい。プレミアム付商品券については利用する方々が言ってるのは、期限を切るという問題ですよ。期限を切っていくのだという問題についても、非常に使いにくいと言っています。そういう意味では、改善策をも求めていったほうがいいと思います。

それから、子供に限定するとありましたよね。あれも本当に卑怯、ひどくて、1日違っただけで出せないという子供、出てくるわけですよ。だって10月1日でしたっけ、できないという問題ね。さまざまところからいろいろな不満が出てるわけですよ。このことが本当に消費税上げんかったらこんなことせんでいいんですよ。そういう意味でいえば、町もいいよと思ってしてる、国からやってくるからするんですけれども、こういうことについてはしっかりと、地方自治は国に対していっぱい意見言えますから、こういうことが南部町民にとって生活を守ることになってると思えないということも、ぜひ言ってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。担当課も一生懸命加盟していただくお店をふやすのを努力してるというぐあい聞いていますので、ぜひ実効あるものにしたいと思っています。

効果はということですので、先ほど課長が言いましたように、効果検証もする必要があると思っています。以上です。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 3回済みしました。（発言する者あり）はい、終わりました。（発言する者あり）

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田でございます。1点だけお聞かせ願いたいと思います。

これは毎年決算等には出てくるんですけど、イノシシの解体処理施設の運営の問題を疑問視される方が以前ございました。今回備品購入ということで予算化されておりますけれども、解体処理施設をせっかく使っていていぐあいにジビエという普及をとということで、あるわけがございますけれども、なかなか獵をされた方が持ってきても処理してもらえないというようなことが多々あったということでございますが、その辺の状況は今もう改善されたのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。イノシシ処理の問題ですが、これまで受けていただいておりました緑水園さん、こちらのほうの体制も今回7月で変わりました。それとあわせて昨

年度から処理業者のほうが出来ないという状況の中で、ストックをする施設がなかったというところが原因も一つありましたので、その辺のところを整備することで処理業者との処理までの期間、それを対応することが可能になるということです。補正予算で対応させてもらいまして、その辺のところは運用できるようになるというぐあいに思っております。

○議員（7番 仲田 司朗君） 了解しました。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第62号、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ次、行きます。

議案第63号、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第64号、令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第65号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更にあります、これはさっきの説明でわかりましたが、その中の文書の中に、緑水園のやつが、改築のことが入ってありました、その計画にね。まだいつするかということ書いてありませんけども、町長は、この緑水園の改築等は考えておられますかということです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。辺地債は、南部町が持っています起債の中で一番有効だと思ってます。100%、後年度8割だと思いますけれども、財源充当があるということです。ほとんど起債ですので、長い目で見れば非常に有効な起債です。するのかないのかということは、これから現状、これから先々の、先ほど申しましたようにこれから先々緑水園をど

うしていくのか、本当に維持できるのかどうかということを検討しながら、さらに新たにするのか、または一部改修するのか、またはしないのかということを検討していきたいと思っています。とりあえずは計画がなければ前に進みませんので、計画にのっとったものをそのまま起こしております。以上です。

○議員（10番 細田 元教君） わかった。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） この辺地債のページの中で、辺地度というのが、辺地度が百何点とかというのが出てきてます。南部町、人口どんどん減少してきてるということで、辺地債、大変有利な起債だということであれば、うれしくはないんですが辺地債でカバーできるエリアというのが今後、もしかすると変化するのかなという気もするんですが、この辺地度と辺地債が発行可能なエリアの状況ってどうなる見込みなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。辺地度の点数についてと、辺地のエリアについての御質問だと思います。ちょっと勉強させていただきまして、委員会のほうで答弁させていただきたいと思います。済みません、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山議員、よろしいですか。

○議員（9番 景山 浩君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 補正予算とも関連するんですけども、今回の補正予算に出てきている、ここで総合整備計画の計画書でいえば、変更点のオートキャンプ場の施設整備事業で190万円のお金が上がっているわけです。これについて、細かいことは課長に聞くんですけども、町長、オートキャンプ場って指定管理に出しましたよね。それまではいろいろ意見があったんですけどもなかなか経営も成り立たずに、どちらかというと放置した感じでお金も最小限にしていろんなことあったけれどもやってたと思うんですね。

今回、スマイルキューブですか、出したらいろいろな問題が起こってきました。Wi-Fiも当然、状況から見てつけないような状況っていうのはわかるんですけども、お金の使い方と優先順位から見た場合に、本当に、率直な印象として、そうか、会社がやってきて、こう必要だということはぼんぼんお金が出るんだなという感じなんです。今まで緑水園がやっててしたときに、そこで改善しとったらもしかしたらできたかもわからない。そのほうがはるかに公共性があるわけなのに、こういうあり方というのは町としてどうなのかなと素朴な疑問持つわけなんですよ。

その点について、町長、どうお考えでしょうか。

それと同時に、バンガローの改修も働いてる人たちや利用者の立場から見たら直していかないといけないけれども、町の優先順位から見た場合、今、緑水園の経営が問題になってるときに、その全体的な計画の中でお金を使っていくのだということがなければ、住民の理解が得にくいのではないかというふうに思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおり、今の南さいはく地域の緑水湖周辺の全体の計画がここ必要だろうと思っております。これからの計画というものがまずあって、その今後何をどういふぐあいにしていくのかということの議論になろうと思っております。担当課のほうにはそのように指示をしていますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

もう一つは、オートキャンプ場の投資ですけども、これはもともとから全体の中でW i - F i整備というものがあつた中で、どっちかという後回しになってきたというぐあいに私は認識してるところです。非常に山陰観光の南部町は中心点になるということで、あそこで泊まって出雲であったり、または中部地方や東部のほうに足を伸ばすということが想定されるということでございますので、今後の利用を見込んで今回整備するものです。御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確かに直営でやって赤字に出たら町が責められるというか、町にいろいろ言われてくることもあるんですけど、責任がはっきりしてるからわかりやすいんですよ、町長。

ところが、そういうところが経営大変なところを町がお金を出して誰かにやっていただくとなったときに、今後やる以上はこういうことやってほしい、ああいうことやってほしいといったら、申しわけないですけども以降、補正でオートキャンプ場の補正が出てきますよ。そういうことやるのであれば、今度出した側とすれば住民の利益を守る立場から、出した側の投資した分に対してどう見合ってるかということも説明してくれんかったら、私たちがこれでよかったのかわからないんですよ。だから難しいんです。今までだったら、緑水園で出して経営どうかということと言えるんですけども、片やこのお金出すことによって住民の利益が見えなくて、一業者に対しての利益だけになってきたら、議会としてもそれでいいですよということにならないんですよ。だからそういうところもちゃんと説明して提案してきてほしいと。このこと委員会で聞きますから、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週9日、定刻より、9時からですが、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は、大変御苦勞さんでした。以上で終わりにします。

午前11時58分散会

---